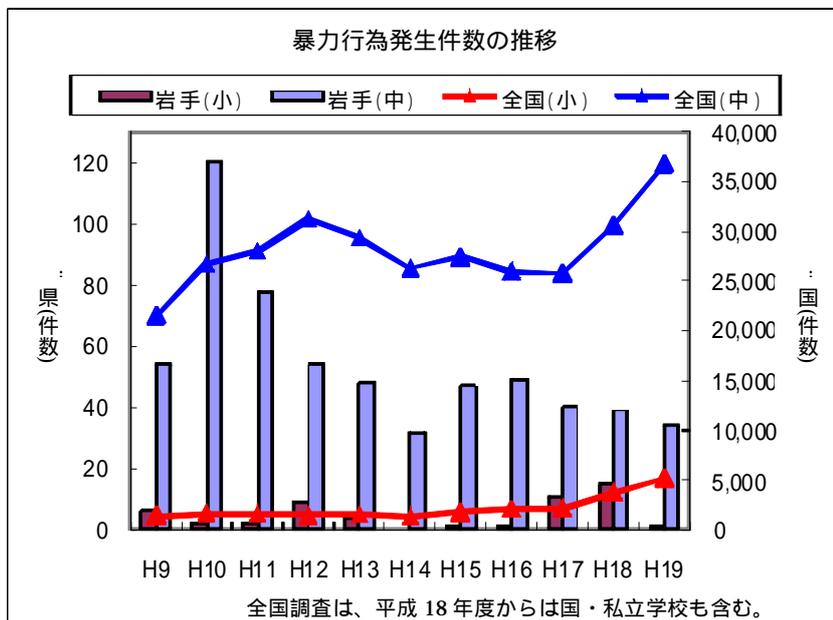


規範意識の醸成

平成 19 年度の問題行動等調査の結果、岩手県の暴力行為発生件数は、小学校、中学校ともに減少しました。しかし、全国の傾向を見ると、小・中・高等学校のすべての学校種で過去最高の件数に上りました。児童生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実が求められています。



平成 19 年度の暴力行為の例

友人が教師から強い指導を受けたことへの仕返しとして、教師のほほを殴り、頭突きをした。
 悪口を言われたことに腹を立て、自分の感情をコントロールすることができず、暴力行為に及んだ。
 小学校からの友人に対して、金銭をせびり、財布が空であったことで気に入らないと腹部を一発殴った。
 授業態度を注意されたことに腹をたて、教室の扉や掃除用具箱を蹴った。

問題行動への学校の対応方針

Y 中学校実践例

積極的生徒指導への転換

- ・ 後追い指導から積極的指導へ
- ・ 罰的対応はせず、だめなことはその場で注意・指導
- ・ 生徒の良さ・成長に目を向けた指導
- 個別面談
- 学級指導 2 人体制
- 訪問指導員の活用
- 放課後学習会
- ・ 放課後 30 分の学習会
- 校長面談
- 言葉かけ運動
- ・ 教職員の「言葉かけ」の研修と実践
- 生徒会活動の充実
- ・ ねらいを明確にした取り組み
- ・ 「生活向上運動」への取り組み
- 礼儀・マナー指導
- ・ 礼儀・マナーは「人間尊重の精神」。教師の率先垂範
- コミュニティスクール

肯定的に受容し

教師の指導に積極的に生かす

非行から犯罪へと問題行動を繰り返す生徒を見聞きするにつけて思うことは、「内省」に乏しいことです。このような児童生徒に対しては、家庭でも、学校でも、立ちゆかない現実直面させ、「悩みを抱える」までに成長を図る働きかけが第一と考えます。

現実を振り返り、自己の内面に向かう場の提供
 自分自身がしっかり傷つく経験が不可欠
 精神的な傷つきや落ち込みから回復するまでをサポートする専門家の援助が不可欠

「取り返しのつかないことをやった子ども」は必ずしも「取り返しのつかない子どもでは」ありません。

問題解決の核心は、彼らが犯した「過ち」に気づく時間と場所を整え、初回の激しい抵抗を克服し、「理解といたわり」の気持ちをもってカウンセリングを続けること、と考えます。

「道徳性」や「規範」の問題はあるにしてもそれに向かわせる「ストレス」をどうしていくのか、を考えることも大切です。

(宮古教育事務所在学青少年指導員 伊香祥平)

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。
 岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当 (019-629-6145)

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>